



翔栄がミナトエレクトロニクス<6862>株式の大量保有報告書を提出



ミナトエレクトロニクス<6862>について、翔栄が8月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本・業務提携契約の締結により、業務上の関係強化を行うため。」によるもの。

報告書によると、翔栄のミナトエレクトロニクス株式保有比率は、3.98%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年8月6日。